

## 「電気事業における低炭素社会実行計画」の策定について

2015年7月17日  
電気事業連合会  
電源開発株式会社  
日本原子力発電株式会社  
特定規模電気事業者有志

電気事業連合会加盟 10 社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社および特定規模電気事業者（新電力）有志 23 社（以下、「参加事業者」という。）は、このたび、低炭素社会の実現に向けた新たな自主的枠組み（添付資料 1）を構築するとともに、「電気事業における低炭素社会実行計画」（添付資料 2）を策定いたしました。

参加事業者は、地球温暖化問題を重要な経営課題と位置づけ、それぞれ産業界の自主的な取り組みである「低炭素社会実行計画」を策定し、低炭素社会の実現に向けて、電気の需給両面から取り組んでまいりました。

一方、今後の環境変化を踏まえ、電気事業全体で低炭素社会の実現に向けて取り組んでいくため、2015年3月に、自主的枠組みに関する検討会を立ち上げ、参加事業者で具体的な検討を進めてまいりました。

このたび、政府の2030年度のエネルギー需給見通しや、温室効果ガス削減目標案が示されたことなどを踏まえ、参加事業者の「低炭素社会実行計画」を統合して新たな目標を以下のとおり設定いたしました。

### 【電気事業における低炭素社会実行計画】

- ・2030年度に排出係数0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh程度（使用端）を目指す。
- ・火力発電所の新設等に当たり、経済的に利用可能な最良の技術（BAT）を活用すること等により、最大削減ポテンシャルとして約1,100万t-CO<sub>2</sub>の排出削減を見込む。

※ 排出係数0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh程度は、政府の長期エネルギー需給見通しで示されたエネルギーミックスから算出される国全体の排出係数であり、2013年度比▲35%程度相当と試算。

$$\left( \frac{2030年度CO_2排出量(3.6億tCO_2)}{2030年度の電力需要想定値(9,808億kWh)} = 0.37kg-CO_2/kWh程度 \right)$$

※ 約1,100万t-CO<sub>2</sub>は、2013年度以降の主な電源開発におけるBATの導入による効果等を最大削減ポテンシャルとして示したものの。

参加事業者は、今後、本目標の達成に向けた取り組みを着実に進めるとともに、実施状況を毎年フォローアップしていくことを通じて、低炭素社会の実現に向けて一層努力してまいります。

以上

2015年7月17日  
 電気事業連合会  
 電源開発株式会社  
 日本原子力発電株式会社  
 特定規模電気事業者有志

電気事業連合会加盟10社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社および特定規模電気事業者（新電力）有志23社は、経団連「低炭素社会実行計画」の理念に基づいた企業行動、温室効果ガス排出抑制活動に真摯に取り組むこととし、以下の自主的枠組みを構築いたしました。

- 枠組み公表時点では、電気事業連合会加盟10社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社および特定規模電気事業者（新電力）有志23社で構成。（販売電力量でのカバー率は99%超）今後、参加を希望する会社に対しても、開かれた枠組みとする。
- 政府の示す長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）が実現される姿（2030年度排出係数）を目標とする。
- 火力発電所の新設等におけるBAT活用等の取り組みを定量的に評価していく。
- 目標は電気事業全体で目指すものであり、地球温暖化対策の実施状況を毎年フォローアップし、結果等を翌年度以降の取り組みに反映すること（PDCAサイクルの推進）により、目標達成の確度を高めていく。
- 目標達成に向けた実効性ある仕組みを充実できるよう、今後も引き続き参加事業者の中で協議を進めていく。

電気事業における低炭素社会実行計画 参加事業者一覧

一般電気事業者 卸電気事業者	特定規模電気事業者（新電力）有志	
北海道電力株	イーレックス株	伊藤忠エネクス株
東北電力株	出光グリーンパワー株	株F-Power
東京電力株	エネサーブ株	株エネット
中部電力株	大阪ガス株	オリックス株
北陸電力株	株関電エネルギーソリューション	サミットエナジー株
関西電力株	JX日鉱日石エネルギー株	昭和シェル石油株
中国電力株	新日鉄住金エンジニアリング株	ダイヤモンドパワー株
四国電力株	テス・エンジニアリング株	テプコカスタマーサービス株
九州電力株	東京ガス株	日本テクノ株
沖縄電力株	日本ロジテック協同組合	プレミアムグリーンパワー株
電源開発株	丸紅株	三井物産株
日本原子力発電株	ミツウロコグリーンエネルギー株	

以上

## 電気事業における低炭素社会実行計画

		計画の内容
1. 国内の 企業活動に おける 2030 年の目標等	目標・ 行動計画	<p>安全確保(S)を大前提とした、エネルギー安定供給、経済性、環境保全(3つのE)の同時達成を目指す「S+3E」の観点から、最適なエネルギーミックスを追求することを基本として、電気の需給両面での取組み等を推進し、引き続き低炭素社会の実現に向けて努力していく。</p> <p>政府が示す 2030 年度の長期エネルギー需給見通しに基づき、2030 年度に国全体の排出係数 0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh 程度(使用端)を目指す。<sup>※1、※2</sup></p> <p>火力発電所の新設等に当たり、プラント規模に応じて、経済的に利用可能な最良の技術(BAT)を活用すること等により、最大削減ポテンシャルとして約 1,100 万 t-CO<sub>2</sub>の排出削減を見込む。<sup>※2、※3</sup></p> <p>※1 本「目標・行動計画」が想定する電源構成比率や電力需要は、政府が長期エネルギー需給見通しで示したものであり、政府、事業者及び国民の協力により、2030 年度に見通しが実現することを前提としている。</p> <p>※2 エネルギー・環境政策や技術開発の国内外の動向、事業環境の変化等を踏まえて、PDCA サイクルを推進する中で、必要に応じて本「目標・行動計画」を見直していく。</p> <p>※3 2013 年度以降の主な電源開発における BAT の導入を、従来型技術導入の場合と比較した効果等を示した最大削減ポテンシャル。</p>
	設定の根拠	<p>参加各社それぞれの事業形態に応じた取組みを結集し、低炭素社会の実現に向けて努力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全確保を大前提とした原子力発電の活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島第一原子力発電所事故から得られた教訓と知見を踏まえた徹底的な安全対策を実施するとともに、規制基準に留まることなく、自主的・継続的に安全性向上に取り組む。</li> <li>・ 立地地域をはじめ広く社会の皆さまのご理解が得られるよう丁寧な説明を実施するとともに、安全が確認され稼働したプラントについて、安全・安定運転に努める。</li> </ul> </li> <li>○ 再生可能エネルギーの活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水力、地熱、太陽光、風力、バイオマスの活用。</li> <li>・ 再生可能エネルギーの出力変動対策について技術開発等を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 太陽光発電の出力変動対応策の検討。</li> <li>- 地域間連系線を活用した風力発電の導入拡大検討。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 火力発電の高効率化等に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火力発電の開発等に当たっては、プラント規模に応じて、経済的に利用可能な最良の技術(BAT)を用いる。</li> <li>・ 既設プラントの熱効率の適切な維持管理に努める。</li> </ul> </li> <li>○ 低炭素社会に資するお客さま省エネ・省 CO<sub>2</sub> サービスの提供に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低炭素社会におけるお客さまのニーズを踏まえ、電力小売分野での省エネ・省 CO<sub>2</sub> サービスの提供に努める。</li> </ul> </li> </ul>

<p>2. 主体間連携の強化</p> <p>(低炭素製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030年時点の削減ポテンシャル)</p>	<p>電力部門の CO<sub>2</sub> 削減並びに排出係数の改善には、原子力・再生可能エネルギーを含むエネルギー政策に係る政府の役割や発電・送配電・小売部門を通じて電気をお使いいただくお客さまに至るまでの連携した取組みが不可欠であるとの認識のもと、事業者自らの取組みとともに主体間連携の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気を効率的にお使いいただく観点から、高効率電気機器等の普及や省エネ・省 CO<sub>2</sub> 活動を通じて、お客さまの CO<sub>2</sub> 削減に尽力する。</li> <li>○ お客さまの電気使用の効率化を実現するための環境整備として、スマートメーターの導入を完了する。</li> </ul>
<p>3. 国際貢献の推進</p> <p>(省エネ技術の海外普及等を通じた 2030 年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル)</p>	<p>国内で培った電気事業者の技術・ノウハウを海外に展開することによって、諸外国の CO<sub>2</sub> 削減に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エネルギー効率に関する国際パートナーシップ(GSEP)活動を通じた石炭火力設備診断、CO<sub>2</sub> 排出削減活動等により、日本の電力技術を移転・供与し、途上国の低炭素化を支援する。</li> <li>○ 二国間オフセットメカニズム(JCM)を含む国際的な制度の動向を踏まえ、先進的かつ実現可能な電力技術の開発・導入等により地球規模での低炭素化を目指す。</li> </ul> <p>(参考) 高効率のプラント導入及び運用補修改善により、2030 年度における OECD 諸国及びアジア途上国での石炭火力 CO<sub>2</sub> 削減ポテンシャルは最大 9 億 t-CO<sub>2</sub>/年。</p>
<p>4. 革新的技術の開発</p> <p>(中長期の取組み)</p>	<p>電力需給両面における環境保全に資する技術開発に継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子力利用のための技術開発</li> <li>○ 環境負荷を低減する火力技術(A-USC、IGCC、CCS 等)</li> <li>○ 再生可能エネルギー大量導入への対応(火力発電プラントの負荷追従性向上、基幹・配電システムの安定化、バイオマス・地熱発電の導入拡大等)</li> <li>○ エネルギーの効率的利用技術の開発</li> </ul>